

2008年5月吉日

これからの木造住宅を考える連絡会（これ木連）に ご賛同とご協力をお願い

趣旨

昨年6月の建築基準法の改正をはじめ、建築指導行政は厳しくなる方向にあります。そうしたなかで、木のよさを最大限に生かす職人技術である「伝統構法」による建物が、法規制を受けて建てにくくなってしまっています。一方で、遅ればせながら伝統構法について科学的に解明しようとする研究が行われるようになり、建築基準法に伝統構法を位置づけようという取り組みも、ゆっくりとではありますが始まっています。

こうした状況を受けて、わたしたちは、伝統構法を次代に伝え、未来の家づくりに活かしたいと考え、「これからの木造住宅を考える連絡会」をつくりました。第一ステップとして、来たる7月12日（土）、別添チラシのとおり公開フォーラムを企画しています。

わたしたちはこの活動を、全国で木造住宅に関し活動しているさまざまな団体の協力を得て進めていきたいと考えています。わたしたちの趣旨に、ぜひご賛同、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

構成団体（2008年5月1日現在）

財団法人住宅産業研修財団優良工務店の会
職人がつくる木の家ネット
特定非営利活動法人伝統木構造の会
有限責任中間法人日本曳家協会
特定非営利活動法人日本民家再生リサイクル協会
特定非営利活動法人緑の列島ネットワーク

これまでの経緯および今後の予定

2007年

9月14日 建築基準法改正に関するセミナー
会場：財団法人住宅産業研修財団 本部

12月7日 国交省との意見交換会
会場：千代田区万世橋区民会館

2008年

1月31日 国交省との意見交換会
会場：国土交通省住宅局会議室

7月12日 公開フォーラム（別添チラシ参照）開催予定

（裏面もご覧ください）

お願いしたいこと

※「これ木連」趣旨にご賛同をお願いします。ご賛同いただける団体は、以下にご記入のうえファクスまたは郵便にてお送りください。公開フォーラム当日、団体名を発表させていただきます。

※公開フォーラムの告知および当日の参加をお願いします。多くの方の参加を得て今後の活動につなげていきたいと思っております。ご協力をお願いします。

連絡先 特定非営利活動法人 日本民家再生リサイクル協会
事務局 金井 透
〒102-0085 東京都千代田区六番町 1-1
電話 03-5216-3541 ファクス 03-5216-3542 電子メール kanai@minka.jp

送付先ファクス 03-5216-3542
郵送先 〒102-0085 東京都千代田区六番町 1-1 日本民家再生リサイクル協会内

■「これからの木造住宅を考える連絡会」の活動趣旨に賛同します。

2008 年 月 日

団体名 _____

担当者名 _____

電話 _____

■7月12日の公開フォーラムに参加します。

お名前 _____ ご所属 _____ 参加人数 _____ 人

連絡先 tel _____ E-mail _____

メッセージ _____